

血液中アミノ酸濃度測定検査を受けられる方へ

坂井市

血液中アミノ酸濃度測定検査費助成について

坂井市では、血液中アミノ酸濃度測定検査を受けられた方で下記の対象者に検査費用の助成を行います。助成を希望される方は、申請が必要ですので、検査終了後、下記のとおり手続きを行ってください。

記

1. 助成の対象者

令和4年4月1日（金）～令和5年3月31日（金）までに指定医療機関において血液中アミノ酸濃度測定検査を受診された方で、次の条件を満たす者

- ① 20歳以上の者
- ② 検査日において市内に住所を有する者
- ③ 市税を完納しているもの
- ④ 当該年度において助成を受けていない者

2. 申請期間

令和4年4月1日（金）～令和5年4月6日（木）
（申請期間を過ぎた場合は助成できませんのでご注意ください。）

3. 助成金額

男性5種検査・女性6種検査 6,000円

4. 助成申請

次の必要書類等をご持参のうえ、下記の受付窓口へ申請してください。

- ① 坂井市血液中アミノ酸濃度測定検査費助成金交付申請書兼請求書（様式第1号）
- ② 血液中アミノ酸濃度測定検査を受けたことがわかる領収書及び証明する書類
- ③ 振込先の通帳またはキャッシュカードの写し（窓口にてコピーします）

5. 助成金の支払い

申請後おおよそ1か月半後に口座に振り込みを行います。



申請・お問合せ先

坂井市役所 健康増進課

〒919-0592 坂井市坂井町下新庄1-1

TEL 50-3067 FAX 66-2940